

令和5年9月3日  
練馬区保育課

## 小規模保育事業の定員および受入れ年齢の変更について (令和5年10月～)

令和5年10月から、以下に記載の小規模保育事業の定員および受入れ年齢を変更します。  
園の詳細は、『保育園等一覧』をご確認ください。

### 1 定員

#### 第二豊島園らる小規模保育園

(所在地) 練馬4-21-20 1階

(電話) 03-6914-9202

	0歳児	1歳児	2歳児	計
現在	0	10	10	20
変更後	0	0	6	6

### 2 0歳児クラスの受入れ年齢

#### むさし保育園

(所在地) 豊玉北4-27-16

(電話) 03-3992-0498

現在	6か月以上児
変更後	令和4年4月2日生から 令和5年4月1日生の児童